



平成 30 年 11 月 9 日

各 位

会社名 ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表者名 代表取締役 榊原 暢宏
(コード：2453 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 若月 光博
(TEL：052-212-9908)

取締役会の実効性評価の結果の概要に関するお知らせ

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要を下記のとおり開示いたします。

記

1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、前年度と同様、平成 30 年 10 月に取締役会事務局が作成した「取締役会実効性評価に関する質問票」に基づき、社外を含む全ての取締役・監査役が自己評価を実施いたしました。

取締役会事務局より自己評価の集計結果の報告があり、現状の評価結果の分析及び認識された課題の共有を行うとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について建設的な討議を実施いたしました。

<質問項目>

「取締役会実効性評価に関する質問票」における項目（大項目）は、以下のとおりです。

- (1) 取締役の構成について
- (2) 取締役会の運営について
- (3) 取締役会の議題について
- (4) 取締役会を支える体制について

また、同質問票においては、各取締役・監査役より、当社取締役会の長所ならびに改善を検討すべき点に関するコメントや、その他自由な意見や提案を併せて求める形式を採用いたしました。

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、上記1. の分析・評価の結果、全体として「取締役会の役割・責務を適切かつ実効的に果たしている」と結論づけました。

評価が高かったものとして、議長の適切な進行のもと、各取締役・監査役とも闊達な議論が行われていること、必要に応じて追加の情報提供の求めが可能であること、多様性に富んだ社外取締役を選任していることが挙げられました。なお、前回の株主総会（第21回定時株主総会）において、常勤取締役を1名増員したことにより、取締役会における執行体制の強化及び審議の充実が確保されております。

一方、中期経営計画など企業戦略の方向性に関する議論には改善の余地があることや前年度の課題でもあった独立社外役員における情報交換・認識共有の場の必要性が依然として課題に挙げられております。

当社取締役会は、取締役会の実効性を更に高めるために「取り組むべき主な課題」として、以下の事項を認識いたしました。

<取り組むべき主な課題>

- (1) 取締役会資料について、更なる配信早期化・内容の明確化及び審議の充実を図ること
- (2) 中期経営計画を始めとした、企業戦略の大きな方向性に関する審議の充実を図ること
- (3) 独立社外役員のみを構成員とする会合を定期的で開催する等、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有の場の確保に努めること
- (4) 経営幹部の報酬決定・後継者計画等にかかる議論を開始すること

3. 今後の対応等について

当社取締役会は、上記2. で掲げた「取り組むべき主な課題」において、とりわけ(3)の独立社外役員のみを構成員とする会合等の開催につき、定期的で開催することで情報交換・認識共有の強化を図ってまいります。

その他の課題への対応につきましても重点的に推進することにより、取締役会の機能を向上させ、監督機能の向上及びコーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

以上